

2020年6月1日

緊急事態宣言解除に伴う当社の対応について

株式会社モーク・ワンは、「緊急事態宣言」解除後も引き続き、感染拡大抑止のための取り組みを継続してまいります。

- 1、社員は出勤前に体調確認を行い、変調があった場合は出社禁止
- 2、業務に支障のない範囲で時差通勤、在宅勤務を実施
- 3、通勤・勤務時のマスク着用、こまめな手洗い、手指の消毒の徹底
- 4、対面を避けるオンライン会議の実施
※やむを得ず対面が必要な場合は取引先のレギュレーションを確認・順守し十分なソーシャルディスタンスを確保して少人数・短時間に限り実施
※業務上やむを得ず出張する場合には承認を得てから実施
- 5、公私に関わらず、外部セミナーや展示会など不特定多数が集まるイベントへの参加は自粛
- 6、海外への渡航を原則禁止

今後、政府や自治体が公表する方針等を鑑み、業務体制および運用ルールを移行する予定であります。お客様および関係者の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、安全確保および感染拡大終息を目的に実施させていただきます。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社モーク・ワン：代表取締役社長 赤塚悌晃
社員一同